

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月14日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社だいこう証券ビジネス
住所 : 東京都中央区日本橋兜町13番1号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 多田 斎
資本金 : 8,903百万円
事業の内容 : バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 105,130個

異動後 : 130,130個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 41.32%

異動後 : 51.15%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、平成25年9月30日現在の総議決権数(254,432個)を基準に算出しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、株式会社だいこう証券ビジネスの株式を追加取得し、当社の子会社とすることとしました。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成26年4月1日(予定)